

平成19年3月6日（火）

○副議長（杉本雅英君） 順番13、23番 富岡君。

〔23番（富岡清彦君）登壇〕

○23番（富岡清彦君） 一般質問を行います。私は市政の主人公は市民であると、この立場から3項目の質問をいたします。

1項目めの質問は、また一つ橋本市政の行政サービスの遅れを発見いたしました。早急に改善を求めたいと思います。それは住民票手数料についてです。小集会の参加者から家族数が多いと住民票手数料が倍になることは納得できないとの市民の声を聞き、調査を行いました。橋本市の住民票（謄本）手数料は、4人家族までは200円、5人家族以上は400円を徴収しています。つまり家族数が多いと住民手数料は倍になるということです。そこで県下9市の現状を調査いたしました。ただ一つ橋本市だけが家族数が多いと倍の手数料を徴収していることが明らかになりました。他の自治体では住民票1件・1通との扱いで、家族数には関係なく同一手数料で住民票を発行しています。これは当然のことと考えます。なお、和歌山県下30の自治体の中で、家族数が多いと倍の住民票手数料を徴収しているのは橋本市と九度山町だけであることも紹介をいたします。このことは橋本市の行政サービスの遅れと指摘しなければなりません。そこで質問は、なぜ橋本市は家族数が多いと倍の手数料を徴収しているのか、早急に改善することを求め、答弁を求めます。

2項目めの質問は、橋本駅の改修とエレベーター・エスカレーターの設定についてです。

質問の第1は、橋本駅の改修問題は、多くの先輩議員、また同僚議員が取り上げてきた問題であります。今日、実現を見ていない

問題です。橋本市のまちづくりの上で橋本駅の位置づけについて伺います。

質問の第2は、橋本市が昨年2月に発表した橋本市交通バリアフリー基本構想について一読をいたしました。なかなか立派な基本構想であると認識をいたします。策定いただいた関係者の皆さんに敬意を表したいと思います。基本構想では、駅舎の改修をはじめ、橋本駅から市役所までの間を中心にバリアフリー化を行い、高齢者や障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の推進を図っています。そこで基本構想にある橋本駅のエレベーターの設置やトイレの改修について、その進捗状況について伺います。

3項目めの質問は、水道行政について質問します。

質問の第1は、昨年3月、橋本市と高野口町が合併し、新橋本市がスタートいたしました。二つの異なる自治体が合併することはいろんな異なることが存在します。これを一つにしなければなりません。多くの問題は解決しつつあるとの認識ですが、公共料金の中でいまだに決定していないのが水道料金です。旧橋本市の水道料金は、家事用基本料金は1,780円、1㎡増すごとに175円、旧高野口町は基本料金1,470円、1㎡増すごとに160円となっています。基本料金で310円もの差がある水道料金を合併3年後には統一するというふうに聞きますが、その計画を伺います。

質問の第2は、旧橋本市の水道会計は、年間約8,000万円の赤字となっています。その原因は14万4,000人に水道を供給すべく計画をつくり事業を進めてきたこと。過大な計画が今日の高い水道料金を市民に負担させる原因になっています。これは明らかに行政の失政

と言わなければなりません。行政は水道会計を圧迫している原因は何と考えているのか伺います。

質問の第3は、私は水道事業の過大な計画が出発となり、過大な紀の川からの取水権・取水量計画、このことから大滝ダム負担金2.9%が発生し、今日までに水道会計から約100億円近い支出を余儀なくされています。完成したはずの大滝ダム、試験湛水中に地すべりが発生し、地すべり対策費が延々と続く現状に対し、行政の大滝ダム対策について答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○副議長（杉本雅英君）一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）橋本駅の改修とエレベーター・エスカレーターの設置についてのご質問にお答えいたします。まず、橋本市のまちづくりにおける橋本駅の位置づけについてですが、JR和歌山線と南海電鉄高野線は通勤・通学に欠かせない公益の公共的輸送機関であり、この二つの路線の結節点であるJR・南海橋本駅は、1日に1万人以上が利用する市の玄関口としての機能を有しており、まちづくりにおける重要な拠点となるものです。こうしたことから、昨年2月に高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、通称交通バリアフリー法に基づき、JR・南海橋本駅周辺地区を重点整備区域とする橋本市交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。

おただしのエレベーターの設置については、この構想に盛り込んでおり、現在、その実現に向けてJR西日本、南海電鉄の担当者との協議を進めているところです。そのほかにも障害者用トイレの設置、券売機の改良、手すりの改良など、ハード部分での事業に合わせて

交通事業者においては社員教育により利用者のニーズに応じた介助ができるように研修等を行い、知識や技術の向上を図ることになっています。また、昨年の12月に近畿運輸局、和歌山運輸支局との共催による交通バリアフリー教室を橋本駅で開催し、参加者の方に車いす利用者や目の不自由な方の疑似体験、介助体験を行っていただき、交通バリアフリーについての理解を深めていただいたところであります。こうしたハード・ソフト両面から橋本駅が高齢者や障害者はもちろんのこと、すべての住民にとって利用しやすい駅となるように取り組んでまいります。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）まず、現在の住民票手数料の経過を申し上げますと、昭和63年4月に手数料条例が改正・施行され、その中で1通または1件の証明・閲覧・照合にして、その内容5事項以上にわたるときは手数料を倍額とするというように規定されておりました。その後、平成12年度の地方分権一括法規改正に伴う条例改正において、その内容5事項以上にわたるときは手数料を倍額とするという表記を現行のように4人まで200円、5人以上400円と、より具体的に表記されるに至り、約19年間現行どおり運行を行ってきております。ちなみに5人以上の住民票（謄本）の発行割合としましては、平成17年度で約4%にあたる835件であり、また平成18年12月現在では4.3%にあたる762件という状況であります。他市の状況を見ますと、九度山町及び五条市が橋本市と同様の運用を行っております。いざれにしましても、今後、他市の状況も踏まえ、集中改革プランの中で検討を行ってまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

○上下水道部長（井手上治巳君）水道行政についてでございますが、水道料金につきましては、現在旧市町の料金体系を引き継いでおり、合併協議会の中で平成21年4月分より水道料金の見直しを行うとともに統一をすることとなっております。現在の水道事業の現状は、水道料金収入が横ばい状態であるにもかかわらず、過去の建設工事や大滝ダム建設負担金等による減価償却費、施設の維持管理費や企業債償還利息により大きな赤字が避けられない状況にあります。新しい料金体系につきましては、民間委託の業務拡大や組織の見直しを検討する等、経営改革の取り組みを行いながら見直しし、統一を図っていきたいと考えます。

次に、旧橋本市の水道会計を圧迫している原因についてですが、民間開発業者の大規模住宅開発による水需要の増加に対応するための施設の整備・充実を図ってきました。さきに申しましたとおり、過去の建設工事や給水人口14万4,000人を見込んだ毎秒1 m³の水利権確保のための大滝ダム負担金等による減価償却費及び企業債の支払利息が水道事業会計を圧迫している原因の一つでもあります。

次に、大滝ダム建設負担金のおただしにつきましては、平成15年の試験湛水時に白屋地区で亀裂が発生したことによる地すべり対策工事が施工されております。また、以後の調査において大滝地区及び迫地区においても地すべり対策の必要性が指摘されております。これに伴い、平成21年度中のダム運用開始は延期せざるを得ないと報道されております。また、今の事業費では厳しいとされ、新たな追加負担を求められる可能性が示唆されました。これにつきましては、平成18年11月21日にも和歌山市と連名で国土交通大臣等に対し、

これ以上の新たな負担のない旨の要望書を提出いたしております。今後も関係自治体と連携し、新たな追加負担が発生しないよう国に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君、再質問ありますか。

23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）それでは、再質問を行います。

まず1項目めの住民票手数料についてでありますけれども、私がお尋ねしたのは、なぜこの橋本市だけが和歌山県下の中でも家族数が多いと2倍の手数料を徴収しているのかと。この経過についての答弁は聞かせてもらったんですが、なぜこんな変わったことをしているのか。住民にこういう負担をさせて、これでよいんですかと。なぜこんな状況になっているのかという点、再度伺います。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）昭和63年、そのときにこの制度ができたわけですが、私のほうから詳しい事情、理由はわかりにくい面があるんですけども、推測ですけれども、4人まででしたら1通ですけれども、5人になりますと2通という形になってきます。ですから、あくまでもこれは推測ですけれども、コピー代あるいは紙代ではないかなと、このように推測されます。これは私の推測でございます。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）ここは一般質問の場合なので、部長、事前の通告もしてありますので、推測ということではなしに、しっかりとした事実に基づく答弁を求めます。

今、2通になるので倍になるんだと、こういう答弁ですね。でも、他の自治体のところでも2通になるところはあると思うんですよ。

2通になっても住民票発行手数料1件につき、あるいは1通につきということ同一料金にしているんですよ。ここを問題にしているんです。枚数の問題にしているんじゃないんですよ。住民票1件ですよ。

例えば、市長、少子化なんかを気にされてますけれども、簡単に言えば若いご夫婦が結婚されて2人目までの子どもさんまでの住民票は200円なんです。3人目の子どもをつくると、これは倍に400円になるという。だから、他の自治体ではやっていないんですよ。なぜか九度山町がこの変わった制度をやっているようなんですけどね。これは即刻改めるべきだと思うんですよ。私は1月末にこの問題を発見して、担当課や部長にも言ったんですけども、一向に改善の動きがないので、今回一般質問で取り上げているんですが、再度おかしいと思いませんか。担当部長としてこのままでいいというふうに考えているのかどうか、イエスカノーかお答えください。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）確かに少子化とか理解するところもございまして、現行の手数料につきましては、約10年間の実績がありますので、その辺、一概にいいとも悪いとも言いがたい面もあるんですけども、ただ五条市、それから九度山町、それから県下では日高町においても同じような手数料も行っておるところもございまして。そういったことから現状の手数料をご理解いただきたいと、このように思います。

ただ、今後につきましては、集中改革プランの中でも手数料の見直し等をうたっておりますので、その中で全体を見直す中で検討してまいりたいと、このように思っております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）私は集中改革プランの中で検討するという答弁は、これは取り消し

てほしいんですよ。これは行政サービスが際立って劣ってますよということも言ってるんですよ。中には300円のところがたまにあるから300円に引き上げると、そんなこと私は全然質問してませんよ。際立った行政の遅れがあるのを即刻改善すべきだということを提案しているんです。これは窓口だけであれば簡単に今まで400円徴収していたのを200円にすればいいんですが、自動交付機等がある関係でソフト等の改修等が必要かと思うんですが、他の自治体並みにソフト等を改修する場合、どの程度の予算があればできるんですか。値上げのことを聞いているんじゃないんですよ。

○副議長（杉本雅英君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）ソフトのシステムの変更ですけども、そのことについては見積もり等をとっておりませんが、職員の中でなかなかできない部分というんですか、システム的に職員でできたらいいんですけども、なかなかできないことを確認しておりますので、その辺、今現在いくら要るのかということにつきましては、見積もり等をとってございませぬので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）私も少し昔は県下7市ですかね。いろんな行政の遅れがあったんです。その点で指摘等あるいは提案等を行って、いくつかの改善をしていただきました。具体的に申し上げますと、市道改修に係る地元負担金制度、これは最高3割徴収していたんです。これも県下7市当時の比較では、際立って橋本市だけが住民負担を求めておったということで、今日、地元負担金ゼロというふうに改善をいただきました。それから、防犯灯の補助金制度、これも実は橋本市だけが防犯灯の電気代に1円の負担もしてなかったんです。この点で指摘をし、また補助金制度の

提案を行っていく中で、関係者の皆さんのご理解もいただいて、今日50%だった電気代補助金が35%に引き下げられていますけれども、今日もこの補助金制度を維持いただいています。

申し上げたいのは、住民票の手数料についての改善を行うのは、先ほど紹介した2件に比べて予算はほんのわずかで済むというふうに私は認識をいたしております。担当課長と言ったらだれかわかってしまうんですが、私が聞いたところでは、このシステムの変更について職員がやれば二、三百万円でできるというふうに、これは立ち話ですよ、こういう議場ではありませんので、中で聞かせてもらっているんです。何を言いたいかといえ、その程度の予算で際立った遅れとなっているこの住民手数料をなぜ改善できないのか。部長が判断できないんですしたら助役か市長に答弁をしていただいて、手数料を引き上げる話と違いますよ、これはもう即刻改善をして、家族数に関係なしに200円の手数料で住民票を発行すると。年間では、200円ですので835件といえば16万円少しですよ。

(「そのぐらいサービスでもってつたれよな」と呼ぶ者あり)

○23番(富岡清彦君) 皆さんおっしゃっていただいているとおりですわ。明確に即刻改善しますと答弁してください。

○副議長(杉本雅英君) 助役。

○助役(清原雅代君) 富岡議員のおっしゃられます現在少子化で1人でも子どもを増やそうということで、本市としても大きな課題になっている中で、2通になるについて手数料が倍になるのは納得がいけないというのは、なるほどごもっともなご意見かと思えます。ただ、おっしゃられます現在橋本市の200円という金額につきましては、先ほど推測の中でということで部長が答弁しておりましたが、

料金を決めるときにはきっちりとした根拠のもとに議会の承認も得た中で決まっているものと思います。そういった1通についての考え方というのについては、今後、橋本市として検討はしていきたいとは思いますが、ただ料金につきましては、料金のことは言っておりませんとは言われておりますけれども、集中改革プランの中でも手数料についてはすべて一定それでいいのかどうかということも含めて見直しを行うということもうたっておりますので、他市の例では県内でも3カ所ほど、いくら人数がいらっしやっても一定の金額ではあります300円というところもございませぬ。近隣のところでもそういった金額をいただいているというところもございませぬので、そういったところも含めまして、トータルとしてどうしていくかというのを、今後、市として検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○副議長(杉本雅英君) 23番 富岡君。

○23番(富岡清彦君) よくわかりにくいんですけど、検討するといってやらないというのが私の経験なんでね。

県下9市だけ言いましょか。県下9市で300円の手数料を取っているのは九つのうち三つの自治体なんよ。なぜ少数の自治体に合わせてわざわざ住民票を上げるのかわからんでしょ。わからないと言ったのはそういうことです。即刻改善できるんであれば、手数料問題は、行革ということで今、行革のあらみたいになっているので、理事、にらまんと、そこは少し冷静になっていただいて、際立った行政サービスの遅れとなっている住民票の発行手数料を家族数に関係なしに200円にする、これは当然のことだと思えますよ。条例改正があるとか行革のプランがあって手数料を見直すということは、ほかの手数料も全部上げるということなんですか。でも

ないでしょう。そんなこと言ってないでしょう。とにかく即刻これは改善方向で進めるといふ答弁をいただけませんか。

○副議長（杉本雅英君）当局、再度答弁をお願いします。

市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）住民票の見直しにつきましては、手数料条例の中の一部でございまして、その他の手数料もありますので、全体の手数料条例を見直す中で検討してまいりたいと、このように思っております。

それから、あくまでもこれは集中改革プランの中で、市の大きな行政改革の方針でございまして、その辺ご理解のほど、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）同じことを言っても仕方ないので、明らかに橋本市の住民票手数料は行政サービスの際立った遅れになっていると、しっかり認識をしてください。早急に改善することを強く求めておきます。

次に、2項目めの橋本駅の改修とエレベーター・エスカレーターの設定について再質問をしたいと思っております。私どもが実施した市政についてのアンケートや、また訪問・対話で直接聞かせていただいた橋本駅の改修を求める市民の声、これは概ね橋本市交通バリアフリー基本構想に記載されています。それは53ページの7の3というところにバリアフリー化の事業内容とスケジュールというのが記載されています。整備内容として、垂直移動施設については、エレベーター等による段差解消施設の整備及び階段手すり等を改良し、高齢者・身体障害者等に配慮した設備としますとあります。さらに設備及び施設の改良については、券売機を身体障害者が利用しやすいように改善し、トイレは多目的トイレを設置しますとあります。あと案内表示と社員教

育について記載がされています。スケジュールについては、短期・中期・長期とあり、短期は計画策定後、ここが大事なんです、一、二年をめどに実施する事業、中期とは平成22年を目標に実施する事業と記されております。この計画どおりに橋本駅の改良はできるのか。特にスケジュール、この点で再度伺います。

○副議長（杉本雅英君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今、基本構想の53ページを私も見ているところでございます。このバリアフリー基本構想の大きなスケジュールといいますのが60ページに今後の課題ということで載ってございまして、22年が交通バリアフリー法の期限でございまして。ということで、これが中期ということで表記をしておりますけれども、22年までに何とか目標を立ててしていくという考えでございまして。

現在の状況でございましてけれども、特に駅構内の施設、エレベーター、それからトイレ、券売機につきましては、これは交通事業者と市との双方の負担もございまして、協議は進めていかなければいけないという状況でございまして。そういうことで現在の状況でございましてけれども、2事業者がございまして。その中で事業計画の段階でございましてけれども、1事業者についてはおおねむ了解ということでございましてけれども、あと1事業者についてはもうちょっと考え方が違った中でやっていきたいということで、まだ事業計画そのものがまとまり切っていないと。今、交渉を行っている状況でございまして。ということで、その計画がまとまりましたら、事業計画を取りまとめまして国土交通省のほうに申請をして補助金をもらっていくような形でやっていくという状況でございまして、期間的にはかなり差し迫った中でやっていかんなんわけでございますけれども、精力的に協議を行っているという状況でございまして。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）私が一番言いたいことは、大変立派な交通バリアフリー基本構想を策定いただいたんですけれども、これを絵にかいたもちにしてはいけないということです。この基本構想が計画どおり実施されるかという点であります。橋本駅の改修でいえば、エレベーターの設置やトイレの改修は、この基本構想どおり進捗すれば、今日はもう計画策定後2年目に入ります。これは計画どおりいけば一部工事が始まっていてもおかしくないと思うんですが、まだ事業者の3者で計画が詰まってないということですよね。これは構想とはもう明らかに開きが出ているというふうに思うんですが、再度その点で答弁を求めます。

○副議長（杉本雅英君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今後の課題ということで60ページに書いてございますように、事業計画から完成まで22年ということで年度を切っていないわけでございますけれども、確かに事業計画を立ててバリアフリーの推進会議も立ち上げた中で協議していくようになってございますので、若干遅れているというかタイトな日程の中でやっていかなければいけないということがございます。ただ、橋本市だけで進めていけるという性格のものでございませぬので、その辺につきましては、事業計画というのを一致したところしなければ進められないという問題がございますので、そういう形で今、事業計画作成の協議を行っているという状況でございます。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）言うまでもありませんけれども、橋本駅の改修は橋本市と南海電鉄とJR、この3者が基本構想で完全に一致をする必要があるんですよね。私の個人的な考えですけれども、例えば1者だけが財政負担

が困難だとして計画が行き詰まっているのであるとすれば、市が何割か負担をしてでも橋本駅の改修は実施すべきだというふうに考えるんですが、そういう問題で行き詰まっているのではないのでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この基本構想をつくった段階でもJRの関係者、それから南海電鉄の関係者、バスもありますけれども、関係者全員が入ってございます。ということで、基本構想の考え方については一致しているわけでございます。ということの中で、具体的に金が出せないとかいう問題じゃなしに、計画そのものにエレベーターだけを設置すべきかという議論もありまして、駅全体を改修していきたいという考え方とか両事業者の改札、検札場所がきちとなっていないということもございませぬので、その辺もどないか改善できないかということがございまして、その辺が行き詰まっているというか、議論をしているところでございます。ということで計画そのものの考え方が違うということで、基本的なところについては一致している中で進んでいるわけでございます。

ということで、あと1点、できなかつたら市がしたらいいんじゃないかということで、駅そのものの構内すべてを行政が手がけたという例もございませぬけれども、これは正式な方法じゃなしに、国のほうでも応分の負担をきちと分けた中でしていきなさいよということがございますので、橋本市におきましても鉄道事業者と自治体がきちと負担割合を協定した中で進めていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）もうこの項目は終わりたいんですが、ぜひとも答弁でいただいた、まちづくりにとっての橋本市の顔としての橋

本駅の改修について、ぜひ全力で頑張っていたきたいということを強く求めておきます。

それでは、3項目めの水道行政について再質問を行います。合併後に高野口町と異なる水道料金を一致させると、3年後だということをしか答弁をいただいてないんですが、具体的にどういう料金にしようとしているのか、この点伺います。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君） どういうような料金ということで、まだまだこれからの議論になっていくところでございますが、民間委託の業務の拡大、それから組織の見直し等検討して、経営改革の取り組みを行いながら十分に見直しを検討して統一していきたいと考えております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）いろいろ聞こえてくるんですよ、いくらにしようとしているとか。これは私が少し前に「高野口町とこんなに異なる公共料金」ということで資料をつくったときに、演壇からも申し上げましたけれども、水道料金は橋本市基本料金1,780円、超過料金178円、高野口町は基本料金1,470円、超過料金で160円ということで310円の開きがあります。一方、営業用では、これは橋本市の場合80トンというのが基本料金で1万4,240円、超過料金は178円、高野口の場合、基本料金は20トンで3,600円、超過額で190円というふうに、1㎡当たりには橋本市は家事用と同じように事業用も178円となっておりますのに対して高野口町は1㎡当たりには営業用は180円という、こういう料金設定になってますよね。全然これは案を持ってないんですか。聞こえてくるところでは、家事用については橋本市の1,780円という基本料金に現在高野口1,470円である基本料金を橋本市の料金に合わすと。そして営業用に

については、これは高いほう、要するに高野口町のほうが高いわけですから、こちらの1㎡180円に合わず、統一するということですから。こんな話が聞こえてくるんですが、計画とは違いますか。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）議員おっしゃられますように個々にいくらいくらという話はまだ決して我が上下水道部においても検討はしておりません。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）それで私がここで一番言いたいのは、高野口町の町民の皆さんが一番言いたいことやな。これは橋本市の過大な水道計画によって、いわば失政のツケ、赤字解消を目的として高野口町の水道料金を引き上げるのかと、こんな理不尽なことはないというのが高野口町住民の声なんですよ。これについてお答えいただけますか。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）高野口水道の利用者がなぜ橋本水道の負担金を支払うのかということでございますが、高野口水道にも負債がございます。橋本市にも負債がございます。合併して二つの事業が一つの会計になったわけでございます。合わせて橋本市水道ということで考えております。将来は一つの水源になるように連絡管の工事も進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）全然かみ合いませんが、高野口町の住民の声をしっかりと届けておきたいと思っております。

水道行政についてあと2点ほどあるんですけども、昨日の同僚議員の13番議員の質問に対する答弁にもありましたけれども、橋本市の水道料金は県下で3番目に高い料金となっていると。私はこの高い水道料金の問題で

は20年来指摘をしてきたわけですが、水道行政の過大な計画、部長答弁にもありましたが、南海電鉄を中心とした大型宅地計画に沿って14万4,000人に水道を供給すべく計画を策定して、それを実行してきたことであります。このことから毎秒1トンの紀の川からの取水権が必要となって、大滝ダム負担金の2.9%が発生しました。今日までに98億円もの大滝ダム負担金を支出しています。この過大な計画が市民に高い水道料金を負担させることとなっています。これは明らかに水道行政の失政と指摘をしなければなりません。行政はこのことをお認めになりますか。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）過去の建設工事、給水人口14万4,000人を見込んだということで、水利権の確保のために大滝ダムの負担金等が減価償却及び企業債の利息等で会計を圧迫している、それが水道料金の高騰にもつながっているということでございますが、水利権につきましては財産権の取得ということで考えております。きのうも答弁させていただきましたが、橋本市の活性化につながっていく資源の一つということでご理解いただきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）大滝ダムはいったん完成したんですね。4年前と記憶するんですが。問題は試験湛水中に白屋地区で地すべりが発生したんです。地すべり対策費というのが必要となって新たに橋本市に負担金が発生いたしました。7億8,000万円という額であります。

私の認識では、大滝ダムというのは日本一の記録というのを二つ持ったダムなんです。ここをしっかりと聞いていただきたいんですが、一つは計画をつくって今日まで45年が経過しているんですが、いまだに完成を見ていない

ダム。もう一つはダム総事業費です。これは当初計画では230億円と言ってたんですよ。これが今日3,400億円、実に15倍にも膨れ上がっているんです。それに加えて、さらに先ほど部長も言ってましたけれども、迫地区、大滝地区というところで地すべりの可能性が発生したんです。先ほど紹介した7億8,000万円というのは白屋地区の地すべり対策費なんです。新たに地すべりが確認したところへの地すべり対策費というのがさらに延々と続いていくこととなります。このままいきますと、本当に本市の水道会計は大変なことになるというふうに思うんですけれども、この地すべり対策費について、今後発生してくる行政が考えている対策、これについて答弁を求めます。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）おたのだしのお通り、大滝・迫の2地区において安全を確保するための地すべり対策及び貯水池の監視体制などで専門家の意見を聞きながら検討を行うということで、大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会というのが設置されまして、その中で斜面の安全を確保するための地すべり対策候補案の検討がなされました。この中で、大滝地区では盛り土とか鋼管杭工法で対策工法等の3案が示されて、いずれの案も貯水池が安全にされるということが確認されて、それでまた迫地区でも押さえ盛り土とかアンカー工が中心とした対策工法3案が示されたということで、斜面の安全が確保されるということで確認されたと聞いております。今後、国がそれに対してまたコストの縮減、それから工期短縮の観点から検討を行って、採用案につきましては委員会において報告を受けるということでございますので、近畿地方整備局のほうからも19年2月10日の委員会の終了後、どの案の採用でも2009年、平成21年度中にダムの運用開始は延期せざるを得ない、ま

た今の事業費では厳しいとの追加負担の可能性が示唆されたということで、本市と和歌山市との連名で追加負担のないように国土交通大臣と、それから国土交通省河川局長あてに11月に要望書を提出したわけでございます。

以上でございます。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）これは現地を視察すれば明らかなことなのですが、白屋地区の住民の皆さんは異口同音におっしゃってます。国はなぜ昔から地すべりが起こるところ、最もダムに適さないところにダムを建設するのかと。これは計画段階からの地元住民の皆さんの声です。国は大滝ダム建設を強行した責任を問われると思います。このことからせめて地すべり対策費は国負担とすることは当然であるというふうに考えます。

提案でありますけれども、大滝ダム負担金を強いられている橋本市、和歌山市、この二つは協働しているんな取り組みをやっているということですが、あと和歌山県、それから奈良県、この4者がダム負担金を支払っているわけですから、4者が協働して地すべり対策費は国負担とすることを強く求めるべきだというふうに思います。先日、371号バイパスの促進決起大会というのがありましたけれども、ここまでやれとは言わないんですけども、せめて関係4者で協議会等をつくって、しっかりと国に働きかけていく、これはぜひとも実行していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）今後も関係自治体と連携して、新たな追加負担が発生しないように国に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（杉本雅英君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）終わります。

○副議長（杉本雅英君）これをもって、23番富岡君の一般質問は終わりました。

2時40分まで暫時休憩いたします。

（午後2時23分 休憩）